

いしかわ まちづくり View ^{ビュー}

No.47

目次

■特集 熊本地震に対する被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の派遣について	…1
■まちづくりの動き 金沢中心部における「まちなか歩行環境の向上」	…4
■あのみち、このまち“まちづくりめぐり” 戸板第二土地区画整理事業の完成（金沢市）	…6
都市再生整備計画事業 輪島中央地区完工（輪島市）	…7
■センターだより	…8

特集

熊本地震に対する被災建築物応急危険度判定士 及び被災宅地危険度判定士の派遣について

1. はじめに

平成28年4月に熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、多くの建築物が倒壊するなど、甚大な被害が生じました。

被災した熊本県への支援として、本県より被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士を派遣しましたので、その活動内容を紹介します。

2. 熊本地震の概要について

4月14日21時26分に熊本県熊本地方の深さ約10kmでM6.5の地震が発生。さらに、4月16日1時25分に同地方の深さ約10kmでM7.3の地震が発生。これらの地震により熊本県で最大震度7を観測しました。

今回の地震では、大きな揺れの地震が連続して発生し、また、余震が234回(M3.5以上、5月11日13時30分現在)を数えるなど、被災者の方々は、不安な状態で長期間の避難生活等を余儀なくされました。

《最大震度7を観測した市町》

- ・4月14日21時26分の地震 益城町
- ・4月16日1時25分の地震 益城町、西原村



— 被災の状況 —



3. 被災建築物応急危険度判定の活動について

(1) 派遣の状況

派遣期間は、第1次が4月22日～26日、第2次が4月25日～29日で、前後の移動日を除く3日間、震源に近い「熊本市東区」で判定活動を実施しました。

派遣された判定士は、全て行政職員の判定士で、12人×2次の合計24人となります。

－ 派遣状況 －

区分	期間	派遣判定士
第1次	4月22日 ～26日	12人 (県6人、金沢市、小松市、 白山市の各2人)
第2次	4月25日 ～29日	12人 (県6人、金沢市4人、 加賀市2人)

(2) 活動内容

「被災建築物応急危険度判定」では、地震発生後、余震等による建築物の倒壊、部材の落下などによる二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定士が建築物の傾き、ひび割れや落下物などを調査し、「危険」(赤)、「要注意」(黄)、「調査済」(緑)の3区分で建築物の危険度を表示します。

今回の熊本地震では、危険(赤)と判定された建築物が、5月25日現在で15,457棟となり、東日本大震災11,699棟、阪神大震災6,476棟、新潟県中越地震5,243棟を大きく上回りました。

石川県調査棟数：703棟

(うち危険85棟 要注意176棟)

【参考】 熊本県全体：55,842棟(5月25日現在)

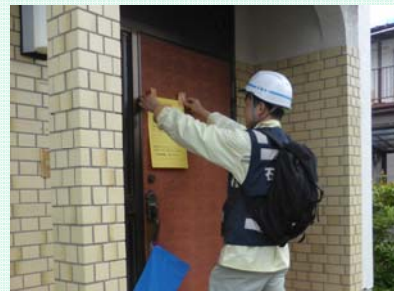
(うち危険15,457棟 要注意18,215棟)

今回の派遣は、地震発生から約1週間が経過していましたが、余震が続いており、不安を抱えている住民の方も多く、判定活動中、建築物の被災状況等について、何度も相談されることがありました。少しでも安心して頂くため、丁寧な説明を行うよう心掛けました。



－ 調査(計測) －

目視での調査のほか、下げ振り等で建築物の傾きなどを計測します。



－ 判定の表示 －

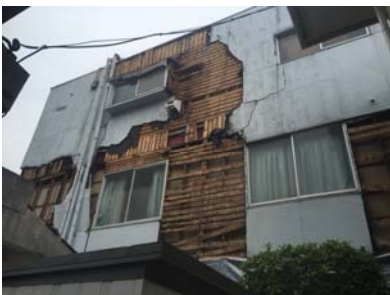
判定の結果を、建築物の出入口など認識しやすい場所に表示します。



－ 住民への説明 －

住民の方から、相談があった場合は、丁寧に説明をしました。

《 被災建築物の事例 》



－ 外壁落下 －



－ 建築物の傾斜 －



－ 建築物の倒壊 －

4. 被災宅地危険度判定の活動について

(1) 派遣の状況

派遣期間は、4月28日～5月2日で、前後の移動日を除く3日間、最大震度7を観測した「上益城郡益城町」で判定活動を実施しました。

派遣された判定士は、県職員判定士3人となります。

(2) 活動内容

「被災宅地危険度判定」では、地震発生後、余震等による宅地の擁壁やのり面の崩壊などによる二次災害を防止するため、被災宅地危険度判定士が亀裂や変形などを調査し、「危険」(赤)、「要注意」(黄)、「調査済」(青)の3区分で宅地の危険度を表示します。

今回の熊本地震では、危険(赤)と判定された宅地が、5月29日現在で2,662箇所となり、東日本大震災1,450箇所、新潟県中越地震527箇所を大きく上回りました。



— 調査(計測) —
目視での調査のほか、箱尺等で擁壁の高さや傾きなどを計測します。



— 判定の表示 —
判定の結果を、近くの認識しやすい場所に表示します。

石川県調査箇所数：95箇所

(うち危険24箇所 要注意20箇所)

【参考】 熊本県全体：19,645箇所(5月29日現在)

(うち危険2,662箇所 要注意1,912箇所)

《 被災宅地の事例 》



— 擁壁崩壊 —



— 宅盤亀裂 —



— のり面崩壊 —

5. 最後に

今回の派遣では、多くの被災建築物の危険度を判定しましたが、築年数が古い(旧耐震基準)と思われる建築物や老朽化(腐食等)している建築物の被害が著しいように思いました。あらためて、建築物の耐震性の確保と適切な維持管理の重要性を認識しました。

また、石川県では、大地震に備え、被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成講習会

を毎年実施しております。判定士の登録要件を満たす方の申し込みをお待ちしております。

【問い合わせ先】

石川県土木部建築住宅課

TEL:076-225-1778 E-mail:kenjuu@pref.ishikawa.lg.jp

金沢中心部における「まちなか歩行環境の向上」

1. 背景と対応

北陸新幹線金沢開業後、多くの観光客が金沢駅から近江町市場、さらには金沢城公園から兼六園まで、まちなかを徒歩で周遊・散策する新たな歩行者の動きが見られるようになりました。



図-1 観光客でにぎわう金沢市中心部（金沢駅通り線）

このような状況の中、一方で「観光地に向かう途中で道に迷った」などの意見を頂いたことから、増加した歩行者の回遊性向上を図るため、昨年7月に国・県・金沢市の関係部局からなる「金沢周遊まち歩き向上連絡調整会議（以後、連絡調整会議）」を設置し、歩行者のニーズ調査や歩行環境の向上施策について検討を進めることとしました。

2. 歩行者のニーズ調査

秋の観光シーズンにおいて、約400人の観光客にアンケート調査を実施したところ、「観光施設を広範囲に示した案内サインが少ない」「大通りから観光施設への分岐点が分かりづらい」など案内サインに対する改善ニーズが多くを占める結果となりました。

3. 案内サインの改善

連絡調整会議において検討した結果、「観光客の目線に立ったきめ細やかな案内サインの改善」して国・県・金沢市が連携し取り組むこととしました。

①路面標示の設置(47枚)

迷いやすい大きな交差点等で、観光施設の方向と距離を示すため、新たに歩道上に設置しました。

路面標示の設置に際しては、10月から試験施工として現地に試作品を設置し、本格実施に際しては、「表示の文字を大きくし、さらに背景の

色を濃くするなど視認性の向上」や「表面の凹凸を大きくし、より滑りにくくする」などの改善を加え、47箇所を設置しました。



図-2 路面標示(500×500mmを基本)の設置

②既存案内サインの改善(35基)

主要な交差点では、より広範囲の観光施設を案内するため地図を半径0.5kmから1.5kmに変更しました。

さらに、案内表示を周辺の交差点名等から観光客が多く訪れる施設名に変更しております。



図-3 既存案内サインの改善



図-4 金沢市中心部における案内サインの改善

これら金沢市中心部における案内サインの改善を新幹線開業1周年となる本年3月までに完了しました。

4. 多様な取組み

観光客の声に基づき、連絡調整会議では案内サインの改善のほか、よく利用される「金沢市観光マップの改善」や「金沢中心部へのエントランス道路にプランターを設置し、花でおもてなし」など、より楽しく・快適にまち歩きを楽しんで頂けるよう、多様な取組みを展開しました。



「金沢市観光マップ」(H27年10月に改定)
→トイレ、バス停、レンタサイクル、縮尺を追記



「金沢駅通り線(金沢駅～武蔵交差点)」
→H27年10月 県・市併せプランター150基追加

5. 取組みの評価・検証

開業2年目のゴールデンウィークにおいても、多くの観光客の方が訪れて頂いている中、再度アンケート調査を実施しており、「思い通りに移動できましたか」という問いに対して、「思い通りにスムーズに歩けた」との回答が、昨年の70%より90%に増加するなど、案内サインの改善は一定の効果があったものと思われます。

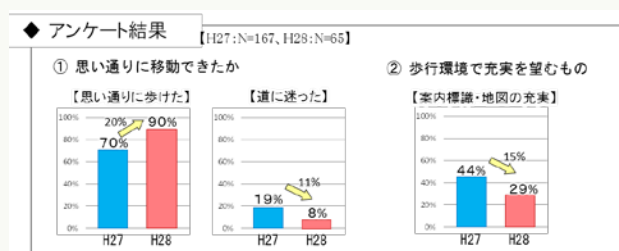


図-5 H28年度アンケート調査結果

一方、依然として「バスを降りてから観光地までに迷った」、「小さな子供が気軽に休めるベンチがあると嬉しい」など更なる改善を望む声があることが分かりました。

6. 更なる取組み

開業2年目においても、引き続き観光客のニーズに対応した施策の展開を図る予定としております。

今夏においては、歩道が狭く休憩箇所の少ない国道159号の橋場～武蔵交差点間において、ベンチなど休憩施設の確保に努めているとことであり、その他施策についても実施に向け検討を進めているところであります。



「まちかど休憩スポット」(H28年8月～)
→国道159号沿い(尾張町2丁目)の県有地を活用

7. 新幹線開業効果の持続・発展

歩行者へのきめ細やかなおもてなしが、リピーターづくりの観点からも非常に有意義と考えており、引き続き、新幹線開業効果の持続・発展を図るため、国・県・金沢市や地元住民と連携しながら、更なる歩行環境の向上に取り組むこととしております。

【問合せ先】

石川県土木部都市計画課 都市政策グループ

TEL:076-225-1757 E-mail:toshikei@pref.ishikawa.lg.jp

戸板第二土地区画整理事業の完成

■ はじめに

本地区は、J R金沢駅の北西約2 km に位置し、北陸自動車道や国道8号、金石街道や金沢外環状道路海側幹線に近接する恵まれた位置にあることから、かねてより、良好な市街地の形成や交通の利便性の向上が強く望まれていた地域でした。

■ 事業の概要

施行者：金沢市戸板第二土地区画整理組合

施行面積：51.0ha 事業期間：平成13～27年度

総事業費：約110億円

本事業では、「住みよい環境」、「地域の活性化」、「自然との調和」というまちづくり方針のもと、金沢都市圏の交通の要となる都市計画道路観音堂上辰巳線が整備され、人・モノの広域交流の拡大に大きな効果を上げました。保留地処分においては、国道8号西側に大規模複合商業施設を誘致するなど、全国的にも例のないオーダーメイド方式による取り組みを行い、早期に事業を軌道に乗せることができました。

また、地区外からの戸板小学校の移転整備をはじめ、公民館や児童館、老人憩いの家で構成される複合施設「戸板会館かがやき」の整備など、日常生活の利便性に富み、子育てしやすい環境が形成されました。



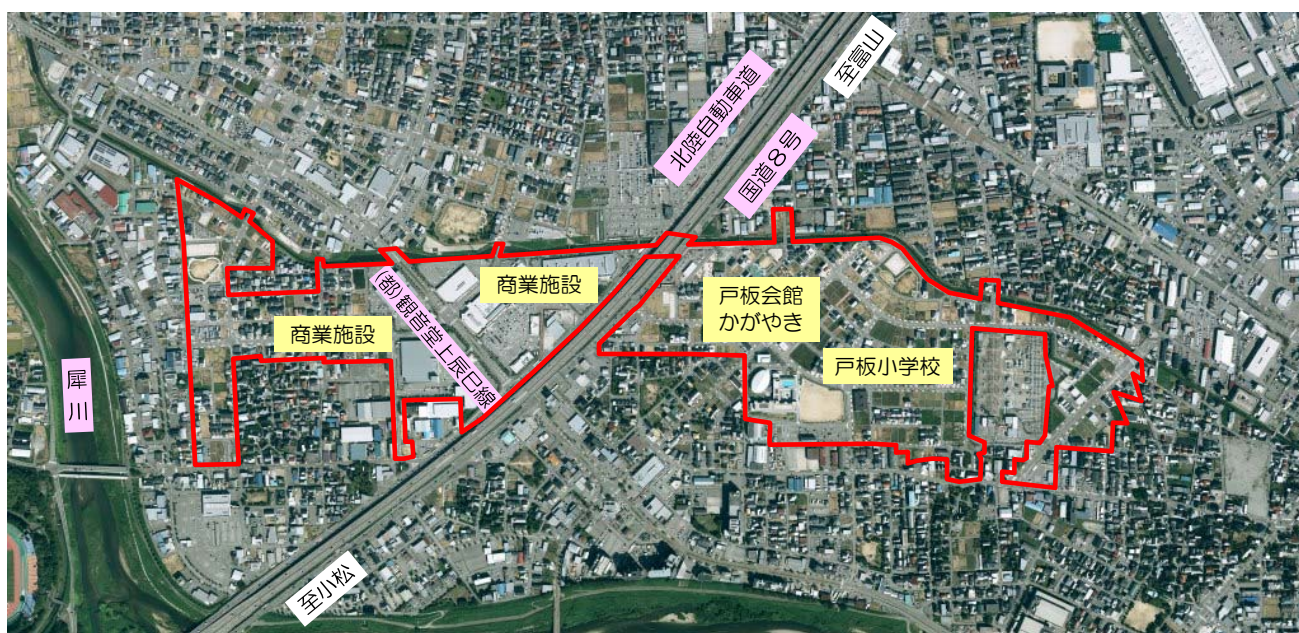
戸板小学校



戸板会館かがやき

■ 事業を終えて

本事業の完成により、住宅地、商業施設、公共施設など多様なニーズに応えられるような充実した都市機能が整備されたことは、地域の活性化のみならず、金沢の発展にも大きく寄与するものと確信しております。



【問合せ先】

石川県土木部都市計画課 区画整理グループ

TEL:076-225-1799 E-mail:gairo@pref.ishikawa.lg.jp

都市再生整備計画事業 輪島中央地区 完工

■ 計画の概要

本市では、これまで市街地における賑わいの創出を主な目的として、旧輪島駅を再生した道の駅や輪島朝市通りの無電柱化、輪島マリンタウンにおける各種施設の整備を実施してきました。

本地区は、観光交流施設（輪島キリコ会館）の整備を計画に位置づけるなど、これまでのまちづくりの集大成ともいえる計画として、平成 23 年度よりスタートしました。

観光交流に資する整備を実施してきた一方で、公共施設の移転や再編、公共用地の有効活用が課題になっていましたが、計画期間中に国の制度拡充があり、市内の公立中学校 3 校の統合に伴う新校舎の建設や博物館相当施設（輪島塗会館）を計画に位置づけ、観光交流と併せてコンパクトシティプラスネットワークの推進によるまちづくりを目指す総合的な計画となりました。



— 輪島キリコ会館（上）輪島塗会館（下） —

■ 効果促進事業の活用

ほかに、本市の観光交流の拠点となっている輪島マリンタウンに、新たな交流人口の確保を目的として大型複合遊具を整備しました。

この施設は、本計画と一体となって目標を達成する施設であることから、社会資本整備総合交付金の効果促進事業を活用して整備を実施しました。



— 大型複合遊具 —

■ 今後の展開

本地区の平成 27 年度の完工により、本市における観光交流に資する施設の整備については、概ねの目処が立っており、今後は、施設の利活用による市街地における更なる賑わいの創出に努めることとしています。

一方で、本計画に位置づけていた中学校については、改めて今年度からの 2 期計画に引き継いでおり、現在策定中の立地適正化計画に対応した総合的なまちづくりを推進したいと考えています。



— 輪島中学校 —

【問い合わせ先】

輪島市建設部都市整備課

TEL: 0768-23-1156 E-mail: toshi@city.waijma.lg.jp

センターだより

『いしかわまちづくり技術センター』では、まちづくりに関する様々な活動をサポートしています。ここでは、サポート内容についてご紹介します。

住民主体のまちづくり活動をサポート

○街並み・まちづくりシンポジウム

中心市街地活性化、バリアフリー、歴史的街並みの保全など、最近のまちづくりに関する課題をテーマにしています。今年度は、11月に白山市での開催を予定しています。

○まちづくり専門家の派遣

住民団体や協議会が実施する、まちづくりに関する講習会や勉強会に専門家を派遣し、まちづくり活動を支援しています。当センターでは、専門家の旅費・謝金の一部を助成しています。

○いしかわこどもの未来創造まちづくり事業

将来の地域のリーダーとなる子供達とともに行うまちづくり活動(まちづくり学習)を支援しています。今年度は、4件の活動に助成します。

○我(和)がまちづくり(いしかわ地域の魅力創造まちづくり事業)

“元気な住民と元気なまち”をつくりだすまちづくり活動を支援しています。今年度は、5件の活動に助成します。

○まちづくりリーダー研修会

活動支援を行った団体の報告会を行います。地域で頑張る皆様の生の声を聞き、他の活動から学べる事が沢山あります。2月開催予定です。

○まちづくり研修の開催

まちづくりに必要な視点、考え方を学びます。今年度は、「共感から呼び込むまちづくり」をテーマに8月30日に開催しました。

まちづくりに関する情報を提供

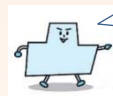
○まちづくりライブラリー

まちづくりや都市計画事業に関する専門図書約800冊を貸出しています。図書一覧は、HPに掲載されていますので、是非チェックして下さい。

○いしかわまちづくり View

まちづくりに関する最新の課題や先進事例、県内の動向を紹介しています。最新号はもちろん、バックナンバーもHPからダウンロードできます。

○フェイスブックによる情報発信



まちづくりに関する様々な情報を発信しています。



▲ シンポジウムの開催支援



▲ 専門家の派遣



▲ こどものみらい創造まちづくり事業



▲ 我(和)がまちづくり



▲ まちづくりリーダー研修会



▲ まちづくり研修会

編集後記

今回は、熊本地震に対する支援活動を集めました。被災された地域の一日も早い復興を願うとともに、まちづくりを進める上で、日頃からの災害の備えと地域連携が重要であると改めて感じました。

当センターでは、皆さまのまちづくり活動を支援するとともに、まちづくりに関する情報発信に努めています。是非、お気軽にお問い合わせ下さい。

編集協力：石川県(建築住宅課、都市計画課)、輪島市
発行：公益財団法人 いしかわまちづくり技術センター
TEL：076-232-2255 FAX：076-232-2532
HP：<http://www.machisen.jp/>
発行日：平成28年9月